(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2019-39067 (P2019-39067A)

(43) 公開日 平成31年3月14日(2019.3.14)

(51) Int.Cl.		j	FI			テーマコート	ぶ (参考)
B22F	3/16	(2006.01)	B 2 2 F	3/16		4KO18	
B22F	3/105	(2006.01)	B 2 2 F	3/105			
<i>B33Y</i>	10/00	(2015.01)	B33Y	10/00			
<i>B33Y</i>	30/00	(2015.01)	B33Y	30/00			
F01D	<i>2</i> 5/00	(2006.01)	FO1D	25/00	X		
		審査請求	有 請求項σ)数 12 O L	外国語出願	(全 12 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2018-143046 (P2018-143046) (22) 出願日 平成30年7月31日 (2018.7.31)

(31) 優先権主張番号 15/667,304

(32) 優先日 平成29年8月2日(2017.8.2)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 390041542

ゼネラル・エレクトリック・カンパニイ アメリカ合衆国、ニューヨーク州 123 45、スケネクタデイ、リバーロード、1

番

(74)代理人 100137545

弁理士 荒川 聡志

(74)代理人 100105588

弁理士 小倉 博

(74)代理人 100113974

弁理士 田中 拓人

(72) 発明者 トッド・ジェイ・ロックストロー

アメリカ合衆国、オハイオ州・45215 、シンシナティ、ヌーマン・ウェイ、1

最終頁に続く

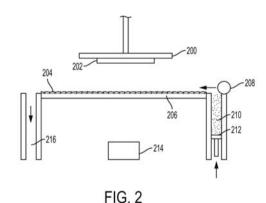
(54) 【発明の名称】高圧タービンの連続的付加製造

(57)【要約】

【課題】金属粉末、被覆された金属粉末、および金属スラリにおいて良好に機能する付加製造のための装置および方法を提供する。

【解決手段】付加製造によって物体を製造する方法が提供される。この方法は、形成材料の所与の層を有する造形プラットフォームを窓上に用意された粉末へと下降させることを含む。粉末が照射され、所与の層に対応する後続の層が形成される。次いで、この方法は、後続の層を凝固させ、造形プラットフォームおよび後続の層を上昇させて窓から離すことを含む。これらの段階が、所望の物体が形成されるまで繰り返される。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

付加製造によって物体(202)を製造する方法であって、

(a)形成材料の所与の層を有している造形プラットフォーム(114)を、窓(20

- 6)上にもたらされた粉末(204)へと下降させるステップと、
- (b)前記粉末(204)を照射して、前記所与の層に対応する後続の層を形成するステップと、
 - (c) 前記後続の層を固化させるステップと、
- (d)前記造形プラットフォーム(114)および前記固化させた後続の層を、前記窓(206)から遠ざかるように上昇させるステップと、
- (e)前記物体(202)が形成されるまでステップ(a)~(d)を繰り返すステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記照射は、デジタル光加工、レーザ、または電子ビーム照射である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記粉末(204)は、前記窓(206)よりも低い融点を有する、請求項1または2 に記載の方法。

【請求項4】

前記粉末(204)は、前記窓(206)を通して照射されるが、前記窓(206)の上方に位置する前記造形プラットフォーム(114)に付着する、請求項1から3に記載の方法。

【請求項5】

前記粉末(204)は、コバルトクロム合金、ステンレス鋼合金、アルミニウム合金、 チタン合金、またはニッケル系超合金である、請求項1から4に記載の方法。

【請求項6】

前記物体(202)は、タービンブレードまたはステータベーンである、請求項 1 から5 に記載の方法。

【請求項7】

前記物体(202)は、タービンブレードまたはステータベーンの先端部分である、請求項1から6に記載の方法。

【請求項8】

物体(202)の付加製造のための装置であって、

粉末ディスペンサと、

窓(206)と、

その上で前記物体(202)が形成されるプラットフォーム(114)と、

前記窓(206)を覆って粉末の層をもたらすリコータ(208)と、

前記窓(206)の下方に配置された照射源(214)と

を備える装置。

【請求項9】

前記照射源(214)は、レーザまたはデジタル光プロジェクタである、請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記粉末(204)は、前記窓(206)を通して照射されるが、前記窓(206)の上方の前記造形プラットフォーム(114)に付着する、請求項8または9に記載の装置

【請求項11】

前記粉末(204)は、前記窓(206)よりも低い融点を有する、請求項8から10に記載の装置。

10

20

30

40

【請求項12】

前記粉末(204)は、コバルトクロム合金、ステンレス鋼合金、アルミニウム合金、 チタン合金、またはニッケル系超合金である、請求項8から11に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、広くには、金属部品の付加製造のための付加製造装置および方法に関する。より具体的には、本開示は、付加的に製造される物体を半透明(translucent)な表面上の金属粉末へと繰り返し下降させ、この金属を半透明な表面を通過する光投影および/または集束エネルギビームを用いて物体の層へと溶融または固化させるための装置および方法に関する。

【背景技術】

[00002]

付加製造プロセスは、一般に、引き算的(subtractive)な製造方法とは対 照的に、1つ以上の材料を積み重ねることによって正味またはほぼ正味の形状(near net shape:NNS)の物体を形成することを含む。「付加製造」は工業規格 の用語(ASTM F2792)であるが、付加製造は、自由形状製作(freefor m fabrication)、3D印刷、ラピッドプロトタイピング/ツーリング(r apid prototyping/tooling)、など、種々の名称で知られる種 々 の 製 造 お よ び 原 型 製 作 の 技 術 を 包 含 す る 。 付 加 製 造 技 術 は 、 幅 広 く さ ま ざ ま な 材 料 か ら 複雑な部品を製作することができる。一般に、独立した物体を、コンピュータ支援設計(CAD)モデルから製作することができる。特定の種類の付加製造プロセスは、例えば電 子 ビ ー ム ま た は レ ー ザ ビ ー ム 等 の 電 磁 放 射 線 な ど の エ ネ ル ギ ビ ー ム を 使 用 し て 、 粉 末 材 料 を焼結または溶融させ、粉末材料の粒子が結合してなる中実な三次元の物体を生み出す。 例 え ば エン ジ ニ ア リ ン グ プ ラ ス チ ッ ク 、 熱 可 塑 性 エ ラ ス ト マ 、 金 属 、 お よ び セ ラ ミ ッ ク ス など、種々の材料系が使用されている。レーザ焼結または溶融が、機能し得る原型および ツールの迅速な製作のための優れた付加製造プロセスである。用途として、複雑な被加工 物(workpiece)の直接製造、インベストメント鋳造(investment casting)用の原型、射出成形およびダイカスト用の金型、ならびに砂型鋳造用の 型および中子が挙げられる。設計サイクルにおけるコンセプトの伝達および試験を強化す るための試作物の製造が、付加製造プロセスの他の一般的な用途である。

[0003]

選択的レーザ焼結、直接レーザ焼結、選択的レーザ溶融、および直接レーザ溶融が、レーザビームを用いた微粉末の焼結または溶融によって三次元(3D)物体を生成する38号および米国特許第5,460,758号が、従来からのレーザ焼結技術を記載してい場合が、粉末材料の融点よりも低い温度で粉末の粒子を融をしてい場を形成することを必要とする。レーザ焼結またはレーザ溶融に関するでりになないで、粉末材料へと熱を伝えることで粉末が料を焼結または融解させることを含む。レーザ焼結または融解させることを含むした、粉末材料へと熱を伝えることで粉末材料を焼結または融解させることを含むが、焼結および溶融プロセスは、幅広い範囲の粉末材料に適用可能であるが、例えば焼結および溶融をとれてい範囲の粉末材料に適用可能であるが、例えば焼結または融強を変との製造との利学的および技術的側面、ならびに層製造プロセスの製造がは、熱に質量、および運動量の移動、ならびに化学反応の多数の態様を伴い、これらがプロセスをきわめて複雑にしている。

[0004]

図1は、直接金属レーザ焼結(「DMLS」)または直接金属レーザ溶融(DMLM)のための典型的な従来からのシステム100の断面図を示す図である。装置100は、例えばレーザビームを発生させるレーザであってよく、あるいは通電時に電子を放射するフィラメントであってよいソース120によって生成されるエネルギビーム136を使用し

10

20

30

40

[00005]

レーザ120を、プロセッサおよびメモリを含むコンピュータシステムによって制御することができる。コンピュータシステムは、各層の走査パターンを決定し、走査パターンに従って粉末材料を照射するようにレーザ120を制御することができる。部品122の製造が完了した後に、さまざまな後処理手順を部品122に適用することができる。後処理手順として、例えばプローまたは真空引きによる過剰な粉末の除去が挙げられる。他の後処理手順として、応力解放処理が挙げられる。さらに、部品122を仕上げるために、熱的および化学的な後処理手順を使用することができる。

[0006]

形成材料が載せられた半透明な窓を通して材料を照射することによる付加製造は、典型的には、例えば放射源がレーザである場合の拘束ステレオリソグラフィ(constrained stereolithography)および放射源がデジタル光プロジェクタである場合のデジタル光加工(DLP)などのプロセスと称される。これらのプロセスは、照射された材料が窓に対して形成され、したがって多くの場合に特定の支持構造の必要性がなくなる点で、従来からの粉末床プロセスに優る利点を有する。しかしながら、拘束ステレオリソグラフィおよびDLPは、多くの場合に限定的であり、金属粉末、被覆された金属粉末、および金属スラリでは上手く機能しない。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献 1 】米国特許出願公開第 2 0 1 6 / 0 3 4 6 8 3 5 号明細書

【発明の概要】

[0008]

以下で、1つ以上の態様の基本的な理解をもたらすために、そのような態様の簡単な概要を提示する。この概要は、考えられるすべての態様の広範な概要ではなく、すべての態様の不可欠または重要な要素を特定しようとするものでも、いずれかの態様またはすべての態様の技術的範囲を境界付けようとするものでもない。この概要の目的は、後に提示されるより詳細な説明の前置きとして、1つ以上の態様のいくつかの概念を簡略化した形で提示することにある。

[0009]

本発明の上記および/または態様を、付加製造によって物体を製造する方法によって達成することができる。一態様において、この方法は、(a)形成材料の所与の層を有している造形プラットフォームを、窓上にもたらされた粉末へと下降させるステップと、(b)前記粉末を照射して、前記所与の層に対応する後続の層を形成するステップと、(c)前記後続の層を固化させるステップと、(d)前記造形プラットフォームおよび前記固化させた後続の層を、前記窓から遠ざかるように上昇させるステップと、(e)前記物体が

10

20

30

40

形成されるまでステップ(a)~(d)を繰り返すステップとを含む。

[0010]

本発明の上記および / または態様を、物体の付加製造のための装置によって達成することができる。一態様において、装置は、粉末ディスペンサと、窓と、プラットフォームとを含み、プラットフォーム上で物体が形成される。さらに、装置は、窓を覆って粉末の層をもたらすリコータと、窓の下方に配置された照射源とを含む。

【図面の簡単な説明】

[0011]

- 【図1】付加製造のための従来からの装置の図である。
- 【図2】本発明の一実施形態による付加製造のための装置を示している。
- 【図3】本発明の一実施形態による付加製造のための装置を示している。
- 【図4】本発明の一実施形態による付加製造のための装置を示している。
- 【図5】本発明の一実施形態による付加製造のための装置を示している。
- 【図6】本発明の一実施形態による付加製造プロセスの図である。

【発明を実施するための形態】

[0 0 1 2]

添付の図面に関連して以下で述べられる詳細な説明は、種々の構成の説明として意図されており、本明細書に記載の考え方を実施することができる構成だけを表そうとしたものではない。詳細な説明は、さまざまな考え方の完全な理解をもたらす目的で、具体的な詳細を含んでいる。しかしながら、これらの考え方を、これらの具体的な詳細によらずに実施してもよいことを、当業者であれば理解できるであろう。

[0 0 1 3]

本発明は、付加製造に関し、層ごとのやり方での金属粉末の付加技術を利用するが、これに限定されるものではない。一態様においては、粉末金属を溶融させて各々の部分層を形成することができる。本発明が、溶融粉末に限定されず、ポリマー被覆金属粉末および金属粉末含有スラリにも適用可能であることを、当業者であれば理解できるであろう。

[0014]

本発明は、遊離粉末または粉末スラリから部品を連続的に得ることができる装置であって、部品が完成して粉末源から分離するまで、粉末 / スラリの下方から 2 D 断面を照射し、 2 D 断面を連続的に融合させる装置を提供する。

[0015]

図2~図5が、本発明の典型的な実施形態による付加製造のための装置を示している。図2において、装置は、水平に向けられ、物体202を形成するために垂直方向に下降および上昇させられるように構成された造形プレート200を含む。造形プレート200を、形成される物体202に付着し得る耐熱性材料で製造することができる。例えば、造形プレート200を下降させて、形成される物体202を金属粉末204の中に位置させることができる。

[0016]

さらに、この装置は、半透明な窓206を覆って金属粉末204の層をもたらすための粉末リコータ機構208を含む。粉末204を、粉末供給器212によってリザーバ210から供給することができる。粉末204の層は、形成される部品の次の粉末層に応じて、薄くても、厚くてもよい。一般に、層の厚さを、形成プロセスの全体を通して一定に保つことができる。リコータ機構208は、物体202が粉末204から持ち上げられるたびに、水平方向に移動して、窓206を覆う粉末204の均一な層を広げる。リコータ機構208は、窓206を覆う粉末204の制御をもたらすためのリコータブレード(図示せず)を含むことができ、例えば粉末を窓206へと落下させることができるホッパとして構成されてもよい。

[0017]

窓206は、物体202を形成するための領域の長さおよび幅を定めることができる。窓206のサイズは、形成される部品のサイズに応じてさまざまであってよい。窓206

10

20

30

40

10

20

30

40

50

を、エネルギ源から窓206へと放射されるエネルギに耐えることができる材料で製作することができる。また、溶融金属粉末204が付着し得ない材料で製作することができる。窓206の典型的な材料として、例えば石英およびガラスなど、高熱に耐えることができる半透明な材料を挙げることができる。金属粉末204の融点は、半透明な窓206の融点よりも低くてよい。しかしながら、高融点金属の場合、本発明の一実施形態は、金属粉末204をレーザまたは他の光源に暴露されたときに融合する放射線硬化性ポリマーでコーティングすることで、有効に作用することができる。その後に、物体202をさらに熱処理することで、ポリマーを追い出し、さらには/あるいは金属粉末204を融合させ、固体の物体とすることができる。

[0018]

装置は、図2~図5に示されるように、半透明な窓206の下方に配置されたエネルギ源214を含むことができる。エネルギ源214は、例えば、半透明な窓206を通って光を投じ、窓206の上方に配置された金属粉末204を溶融または融合させることができるレーザまたはレーザガルボあるいはデジタル光プロジェクタであってよい。例えば、エネルギ源214がデジタル光プロジェクタである場合、エネルギ源214は、窓206を通って光の2Dパターンを投じることが可能であってよい。

[0019]

図2に示されるように、造形プレート200を、形成中の物体202の最後の層が金属粉末204に接触するように下降させることができる。エネルギ源214から放射されたレーザビームまたは光パターン218が、金属粉末204の選択された2D領域を溶融または融合させる(図3を参照)。融合した層は、再び固化するときに、図4に示されるように物体202の次の層220を形成する。図5において、造形プレート200を上昇させ、半透明な窓206を覆って粉末204の新たな層をもたらし、物体202の形成を続けることができる。このプロセスを、所望の金属部品が形成されるまで繰り返すことができる。上述したように、粉末の新たな層は、形成中の部品に応じて、薄くても、厚くてもよいが、層の厚さは、通常はプロセスの全体を通して一貫している。未使用の粉末を、図2に示されるように、回収および再使用のために容器216に集めることができる。

[0020]

物体 2 0 2 を形成するための金属粉末材料は、例えば、ステンレス鋼合金、アルミニウム合金、チタン合金、ニッケル系超合金、およびコバルト系超合金であってよい。金属粉末 2 0 4 が利用される場合、エネルギ源 2 1 4 は、半透明な窓 2 0 6 を損傷させることなく粉末 2 0 4 を溶融させることができなければならない。低融点粉末または可融性合金が、使用にさらに適することができ、例えば 2 5 0 未満の融点を有する既知の共晶および非共晶合金を含むことができる。

[0021]

図6が、本発明の一実施形態による付加製造プロセスの図である。第1のステップは、例えば、被加工物 / 物体 2 0 2 を造形プレート 2 0 0 に固定し、被加工物 2 0 2 を金属粉末 2 0 4 の層へと下降させることを含むことができる。ステップ 2 において、金属粉末 2 0 4 を、金属粉末 2 0 4 に接触する窓 2 0 6 を通して照射することができる。これにより、金属粉末 2 0 4 を被加工物 2 0 2 へと溶融させて、新たな層 2 2 0 を形成することができる。次に、ステップ 3 において、新たな層 2 2 0 を有する被加工物 2 0 2 を、金属粉末 2 0 4 から上昇させることができる。ステップ 4 において、金属粉末 2 0 4 の新たな層を、窓 2 0 6 を横切って広げることができる。このプロセスを、所望の部分が完全に形成されるまで繰り返すことができる。

[0022]

この典型的な実施形態による上述の製造方法を、高圧タービンブレードの先端部分を修理するために使用することができる。金属粉末付加技術を使用してタービンブレードの先端を修理するための方法は、2017年2月22日に出願されたGarayらの「Method of Repairing a Turbine Component using Ultra-Thin Plate」という名称の米国特許出願第15/439,

643号に開示されている。しかしながら、これらの方法は、タービンブレードを図1の 装置と同様の従来からの粉末床製造装置に配置することを必要とする。このような手法の 欠点は、修理または形成すべき部位の周囲に粉末床を生成しなければならない点にある。

[0023]

本発明の典型的な実施形態による方法は、修理すべき先端部分だけを金属粉末に接触さ せるように、タービンブレードを造形プラットフォームに取り付け、窓に向かって下降さ せればよいため、先端の修理にとくに有利である。したがって、不要な粉末の使用を、な くすことができる。本技術を使用し、例えば、損傷したタービンブレードの先端を研磨し て平坦な表面とし、平坦な表面が窓の方を向くように造形プレートに取り付け、この部分 的なタービンブレードを窓の上方の金属粉末へと下降させ、形成を行うことができる。さ らに、これらの典型的な実施形態によれば、上述のプロセスを使用して、まったく新しい タービンブレードまたはステータベーンあるいは他の所望の金属物体を生成することがで きる。

[0024]

本明細書においては、本発明を好ましい実施形態を含めて開示するとともに、あらゆる 装 置 ま た は シ ス テ ム の 製 作 お よ び 使 用 な ら び に あ ら ゆ る 関 連 の 方 法 の 実 行 を 含 む 本 発 明 の 実施を当業者にとって可能にするために、いくつかの実施例を使用している。本発明の特 許 可 能 な 範 囲 は 、 特 許 請 求 の 範 囲 に よ っ て 定 義 さ れ 、 当 業 者 で あ れ ば 想 到 で き る 他 の 実 施 例を含むことができる。そのような他の実施例は、それらが特許請求の範囲の文言から相 違しない構造要素を有しており、あるいは特許請求の範囲の文言から実質的に相違しない 同等な構造要素を含むならば、特許請求の範囲の技術的範囲に包含される。当業者であれ ば、上述の種々の実施形態からの態様ならびに各々のそのような態様についての他の公知 の同等物を混ぜ合わせて適合させることで、本出願の原理に従ったさらなる実施形態およ び技術を構築することが可能である。

[実 施 態 様 1]

付加製造によって物体(202)を製造する方法であって、

(a)形成材料の所与の層を有している造形プラットフォーム(114)を、窓(20 6)上にもたらされた粉末(204)へと下降させるステップと、

(b) 前記粉末(2 0 4) を照射して、前記所与の層に対応する後続の層を形成するス テップと、

(c) 前記後続の層を固化させるステップと、

(d) 前記造形プラットフォーム(114)および前記固化させた後続の層を、前記窓 (206)から遠ざかるように上昇させるステップと、

(e)前記物体(202)が形成されるまでステップ(a)~(d)を繰り返すステッ プと

を含む方法。

[実 施 態 様 2]

前 記 照 射 は 、 デ ジ タ ル 光 加 工 、 レ ー ザ 、 ま た は 電 子 ビ ー ム 照 射 で あ る 、 実 施 態 様 1 に 記 載の方法。

[実施態様 3]

前記粉末(204)は、前記窓(206)よりも低い融点を有する、実施態様1に記載 の方法。

「実施態様41

前記粉末(204)は、前記窓(206)を通して照射されるが、前記窓(206)の 上方に位置する前記造形プラットフォーム(114)に付着する、実施態様1に記載の方 法。

[実施態様 5]

前記粉末(204)は、コバルトクロム合金、ステンレス鋼合金、アルミニウム合金、 チ タ ン 合 金 、 ま た は ニ ッ ケ ル 系 超 合 金 で あ る 、 実 施 態 様 1 に 記 載 の 方 法 。

[実施態様 6]

10

20

30

前記物体(202)は、タービンブレードまたはステータベーンである、実施態様1に 記載の方法。

「実施態様7]

前記物体(202)は、タービンブレードまたはステータベーンの先端部分である、実 施態様1に記載の方法。

「実施態様81

物体(202)の付加製造のための装置であって、

粉末ディスペンサと、

窓(206)と、

その上で前記物体(202)が形成されるプラットフォーム(114)と、

前記窓(206)を覆って粉末の層をもたらすリコータ(208)と、

前記窓(206)の下方に配置された照射源(214)と

を備える装置。

[実施態様9]

前記照射源(214)は、レーザまたはデジタル光プロジェクタである、実施態様8に 記載の装置。

「実施態様10]

前記粉末(204)は、前記窓(206)を通して照射されるが、前記窓(206)の 上方の前記造形プレート(200)に付着する、実施態様8に記載の装置。

[実施態様11]

前記粉末(204)は、前記窓(206)よりも低い融点を有する、実施態様8に記載 の装置。

[実施態様12]

前記粉末(204)は、コバルトクロム合金、ステンレス鋼合金、アルミニウム合金、 チタン合金、またはニッケル系超合金である、実施態様8に記載の装置。

【符号の説明】

[0 0 2 5]

- 1 0 0 直接金属レーザ焼結または直接金属レーザ溶融のためのシステム、装置
- 1 1 2 粉末床
- 114 造形プラットフォーム
- 116 リコータアーム
- 118 粉末レベル
- 120 ソース、レーザ
- 1 2 2 部品
- 1 2 6 リザーバ
- 1 2 8 廃棄物容器
- 132 ガルボスキャナ
- 1 3 4 方向
- 136 エネルギビーム
- 200 造形プレート
- 202 形成される物体、被加工物
- 2 0 4 金属粉末、溶融金属粉末
- 2 0 6 半透明な窓
- 2 0 8 リコータ機構、粉末リコータ機構
- 2 1 0 リザーバ
- 2 1 2 粉末供給器
- 2 1 4 エネルギ源
- 2 1 6 容 器
- 2 1 8 レーザビームまたは光パターン
- 2 2 0 新たな層

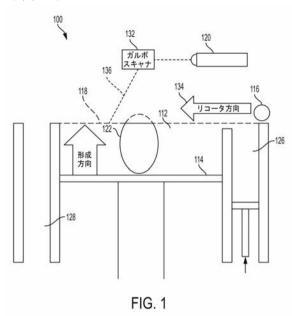
20

10

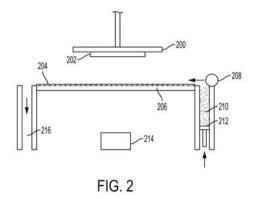
30

40

【図1】



【図2】



【図3】

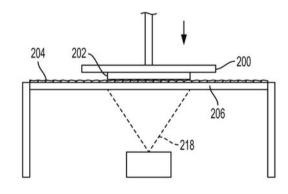


FIG. 3

【図4】

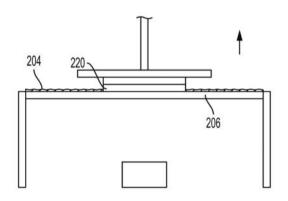


FIG. 4

【図5】

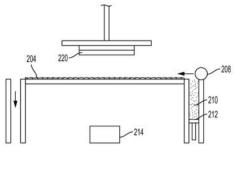
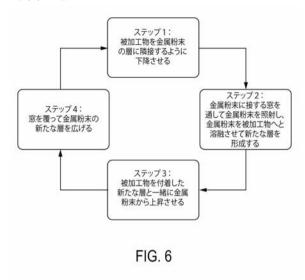


FIG. 5

【図6】



フロントページの続き

(51) Int.CI.			FΙ			テーマコード(参考)
F 0 2 C	7/00	(2006.01)	F 0 1 D	25/00	L	
			F 0 2 C	7/00	C	
			F 0 2 C	7/00	D	

(72)発明者 ウィリアム・トーマス・カーター アメリカ合衆国、ニューヨーク州・1 2 3 0 9、ニスカユナ、リサーチ・サークル、1 F ターム(参考) 4K018 AA06 AA09 AA10 AA15 AA33 BA17 BA20 CA44 EA51 EA60 KA12

【外国語明細書】 2019039067000001.pdf